いずかしの森10月号

令和8年10月発行　植柳コミュニティセンターだより
八代市植柳下町4251-2
TEL／FAX　33-5909



植柳校区行事予定

◆ 植柳校区住民自治協議会
・ 住民自治協議会役員会　13日（火）１１:００～

◆ 町内長会
・ 例会　13日（火）１０:００～

◆ 植柳校区福祉推進協議会

◆ 民生委員・児童委員協議会
・ 例会

◆ 青少年指導
・ 街頭巡回指導　14日（水）１８:３０～
28日（水）１８:３０～

◆ 元気体操教室

生涯学習自主講座クラブ活動予定表

クラブ名	曜日	活動日	時間
八代い草まりの会	月	休　館	9:30～
植柳写真クラブ	月		19:00～
ハーティハート	水		19:00～
木曜囲碁の会	木		13:00～
シルバーヨガ	土		19:30～
太極柔力球植柳教室	金		13:00～
いけばなクラブ	金		14:00～

地域活動団体活動予定表

団体名	曜日	活動日	時間
シルバーピンポン	月	休　館	13:00～
植柳体協	月		20:00～

＊＊＊≪いずみ保育園≫＊＊＊

1　日　(木)　KSGプール教室　8･15日
7　日　(水)　植柳小学校 就学時健康診断
14　日　(水)　避難訓練(消防署通報訓練)
30　日　(金)　10月うまれの誕生会

＊＊＊＊≪植柳小学校≫＊＊＊＊

5　日　(月)　がっちりスタディー
7　日　(水)　就学時健診(特別日課)
9　日　(金)　3年社会科見学
13　日　(火)　クラブ活動
14　日　(水)　がっちりスタディー
20　日　(火)　全校集会
22　日　(木)　振替休業日
24　日　(土)　運動会
26　日　(月)　がっちりスタディー





＊＊＊＊≪第三中学校≫＊＊＊＊

2　日　(金)　英語検定
15　日　(木)　八代市中体連駅伝競走大会
19　日　(月)　人権ふれあい教室
23　日　(金)　漢字検定
27　日　(火)　共通テスト　～28日

この度の「令和８年 熊本地震」により被災された皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

7月28日の「令和8年 熊本地震」の発生から2か月が経過しました。突然の大きな揺れによる家財の散乱や建物などの損壊に呆然とされたことと拝察いたします。被災された皆様、家屋の損壊により避難生活をされている皆様、地震による生活環境の変化などからのご苦労や不安を抱えておられる皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

地震発災後、植柳校区住民自治協議会では各町内会役員関係者をはじめ、民生･児童委員やふれあい委員を中心に被災状況の把握や単身の高齢者世帯訪問と支援などに努めてきました。また、今回の地震では井戸水が濁ったり出ない等の井戸に関する被害が多かったことから、各ご家庭の被害状況の聞き取り調査や飲料水の配布などの活動を行ってきました。

地域内の互助と行政からの公助をはじめ、国内外からの多くの支援により復旧復興に向けた歩みが始まっています。今もなお、各ご家庭で抱える不安や問題は多いことかと思います。住民自治協議会や民生･児童委員、ふれあい委員等へのお声がけやご相談をお願いいたします。

最後に、被災された皆様方の一日も早い安寧な生活と復旧復興をお祈りいたします。

植柳校区住民自治協議会　会長　鑄山　元生

八代市からのお知らせ
令和８年熊本地震で被災した井戸の応急修理について

熊本地震で被災した井戸について原因調査、井戸などの修理（掘り直し等）の支援を行います。

【原因調査（洗浄等）】
・井戸内に空気を吹き込み堆積した砂を除去し、井戸内の不具合を調査します。
・舗装されて井戸が確認できないなど、調査が実施できない場合があります。
・井戸所有者の調査費用の負担はありません。

【井戸などの修理（掘り直し等）の支援】
・井戸などの修理について１世帯あたり最大で75万7千円の支援があります。
・支援の対象や申請方法など、詳しくは市ホームページをご確認いただくか、下記コールセンターまでお問い合わせください。

〈井戸復旧等支援事業申請受付窓口〉
場所：市役所本庁舎１階　会議室A
日時：平日・日曜　9:00～12:00／13:30～16:30

【問合せ】　井戸復旧等支援事業コールセンター
電話番号：（０９６５）６５－７７２２
受付時間：8:30～17:15

《 今月のごみ収集日 》

『燃えるごみ』『資源の日』は、午前6時30分から8時30分までに決められた場所に出しましょう。
町内によって、資源の日の排出時間が異なることがありますので、ご注意ください。

★【燃えるごみ】（毎週火曜日・金曜日）
2・6・9・13・16・20・23・27・30日

★【資 源 の 日】（第1木曜日・第3木曜日）
1・15日



敬老の日を迎えられた皆様、おめでとうございます。



敬老の日を迎えられた皆様へ日頃の感謝と共に、ご長寿のお祝いを心より申し上げます。

祝賀行事を予定されていました町内もありましたが、地震の影響により開催することができませんでした。

これからもお元気で、幸せな毎日をお過ごしください。ご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



植柳校区住民自治協議会 会長　　鑄山　元生
植柳校区福祉推進協議会 会長　　谷川　成孝

植柳校区民体育祭中止のお知らせ

10月11日(日)に予定されていました、第66回植柳校区民体育祭は令和8年熊本地震の影響により中止となりました。

第18回植柳ふれあい祭り開催について

11月15日(日)に予定されていました、第18回植柳ふれあい祭りの開催は当面見合わせることとしました。
今後、地震からの復旧復興状況などを勘案し開催の可否や開催方法などを検討していきます。

植柳コミュニティセンター休館のお知らせ

給水所運営などのため、植柳コミュニティセンターでの生涯学習自主講座活動や地域団体活動等の利用を、当面10月末まで休止します。

利用団体各位のご理解をお願いいたします。

☆ ☆ ☆ 植柳小学校PTCA作業にご協力ください！！ ☆ ☆ ☆

下記にて植柳小学校のPTCA作業が実施されます。今回は植柳小学校運動会前での作業になります。各町内から5名以上のご協力を宜しくお願いします。

記

【日　　時】　：　10月4日(日)午前6：30　～　8：00　　※予備日：10月18日(日)
【作業内容】　：　栽柳園周辺の除草,草刈り,枝剪定 等
【そ の 他】　：　上記作業に必要な用具類を持ち寄り下さい。

10月度 移動図書館わくわく号　運休のお知らせ

10月度の移動図書館わくわく号の巡回は、地震の影響により運休となります。

問合せ先：八代市立図書館　　TEL　32-3385

香典返しありがとうございました

上町第一　　橋口　一博 様（故 正子 様）

校区の発展、社会福祉向上のため有効に活用させていただきます。
故人様のご冥福をお祈りいたします。

植柳校区住民自治協議会会長　　鑄山　元生

消費者情報

令和８年熊本地震が起きて１か月以上が経過しました。酷暑と闘いながらの被害復旧、避難生活を 余儀なくされている方々の心と体の健康を危惧せずにはおれません。また、全国各地から支援にかけ つけてくださった自治体の方、ボランティアの方には八代市民として心から頭の下がる思いです。 地震後、八代市消費生活センターには、災害に便乗した悪質商法の相談が数多く寄せられています。

相談事例

【事例１】

地震後に業者が訪ねてきて、割れた瓦の上にブルーシートを張ってくれました。「ボランティアでや っている」として無料でやってくれましたが、この業者は近所を訪問して市政協力員の私の名前を出して契約を取り付けているようです。先ほど、この業者に勧められて屋根工事を契約した近隣住民が、「業者が市政協力員の私の家にブルーシートを張った話をしたので、つい業者を信用したものの高額なので工事を断りたい」と相談してきました。クーリングオフできますか。この業者が張ったブルーシートの重石の土のうは中身が瓦くずで、そのため土のうが破れ中身がポロポロこぼれて屋根から落 ちてきています。（６０代男性市政協力員）

〈助言〉

近隣住民の契約は、訪問販売であり契約した翌日の相談だったので 問題なくクーリングオフができます。クーリングオフを通知するよう 助言しました。

〈注意〉

市政協力員である相談者の信用を利用したのは悪質と言わざるをえません。

【事例２】

地震で水が出なくなったため、電話帳で水道設備業者を探し電話して自宅に来てもらいました。設備業者は、ポンプを新しく交換してもほかの原因で水が出ない場合もあると事前説明をしたうえで、「ポンプが古いので交換しませんか」と見積額を提示して勧誘してきました。水が出ない原因は不明なままでしたが、ポンプが古いのは事実だったのでポンプの交換をすれば水は出るだろうと期待して交換してもらったものの、結局水は出ませんでした。周辺を調べていた他の水道設備業者の話によると、井戸水が枯渇しているとのことでした。クーリングオフすることはできますか。

〈助言〉

相談者は自身で業者を呼んでいますので、クーリングオフは適用されません。事前に、水が出ない原因はポンプ以外の可能性もあるという説明を受け見積額も提示されたうえで契約しており、不意打ち的な契約とは言え商法ません。すでに工事は完了しているので支払金額については自主交渉をお願いしました。

〈注意〉

井戸水の不具合については、いろいろな原因（ポンプの故障・地下水位の低下・砂泥による砂こし器の目詰まり等）が考えられるため、原因を見極めての工事をすることが必要です。

「いずかしの森」への記事掲載依頼について

「いずかしの森」に掲載したい記事がございましたら、毎月20日までに植柳コミュニティセンターにご連絡ください。